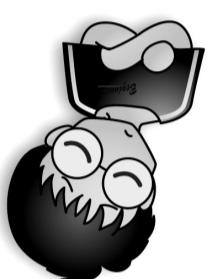


「人とのつながり」を大切に

「人とのつながり」を大切に。大切な人とのつながりを守るために、自分自身の行動を改めることで、より安全な社会環境を作ることができます。



「人とのつながり」を大切に、まずは自分自身から



「人とのつながり」を大切にすることで、より安全な社会環境を作ることができます。

「このままではいけない」という気持ちで、自分自身から行動を改めましょう。



「ケータイでトラブルに！でも、ひとりで悩まないで。」

■ステップ1 知らない人には会わない



個人情報は絶対に明かさない



お金を払わない



■ステップ2 家族に、先生に聞こう



■ステップ3 近くの警察や消費者センターに相談しよう



困った時の相談窓口
警察総合相談窓口：全国共通短縮ダイヤル
「#9110」（ケータイからも可）

■ステップ4 もっとケータイの危険性について知ろう

■お役立ち情報のページ
<http://www.iajapan.org/kids/>

※フィルタリングの情報ものっています



大人のみなさまへ

小学校高学年から中学校入学の時期に携帯電話を持つ子どもが多くなっています。このリーフレットが、安全・安心に携帯電話を利用することができるよう、子どもたちと一緒に考えるきっかけとなることを願っています。

- 携帯電話がもたらす危険性を十分知っていますか？ 子どもに教えられますか？
- 子どもに持たせる携帯電話にインターネット機能は必要ですか？
- 子どもが持つ携帯電話にフィルタリング機能を設定していますか？
- 携帯電話の利用状況を把握していますか？ 利用のルールを作っていますか？

これらのことと十分考えて、子どもと一緒に携帯電話の使い方について、話し合ってみてください。

これが、一度くらいは大人の力で守らなければいけないことがあります。
これが、力のない方向で守らなければいけないことがあります。
これが、力のない方向で守らなければいけないことがあります。
これが、力のない方向で守らなければいけないことがあります。
これが、力のない方向で守らなければいけないことがあります。



「おもろい」「うれしい」「かわいい」といった言葉。



「おもしろい」「うれしい」「かわいい」といった言葉。





■解説

メールの文字は会って話した言葉よりも深く心に残ることがある。冷たい言葉のメールによけいに深く傷ついてしまうことも。いやなメールをもらったら、返事を書いたりせずにまずは無視すること。無視することも勇気ある行動。

●アドバイス

「自分がしてもらってうれしいことをする」「自分がされてイヤなことはしない」そういう相手のことを思いやる気持ちを忘れないようにしてください。メールは便利で手軽に送れるけど、相手の顔が見えないから、送られた相手のことをよく考えて、慎重に送りましょう。また、掲示板やチャットに友だちの悪口を書くのは絶対にやめましょう。

**ちゃんと会って話しが
することが大切
ケータイ
いじめ**



高校2年生男子生徒が
同級生の女子生徒を掲示板
で中傷、2005年7月

インターネットの掲示板に「顔は悪くないけど、性格に問題あり」と同級生の女子生徒を傷つける書き込みをしたことがわかり、名誉毀損の疑いで逮捕。

**小学校6年生の女子児童が同級生を
殺害、2004年6月**

インターネットの掲示板への書き込みから、クラスメイトに対する「怒り」や「憎しみ」を感じるようになったことが事件の引き金となった。

めいよきそん 名譽毀損

人の名譽を傷つけること。
名譽とは、まわりの人や社会からの評価をいう。
まわりの人や社会からの評価を傷つけるためには、ある程度、広い範囲に伝わる可能性がある形で、発言などがなされなければならない。友達と2人でこっそり誰かの悪口を言うことは、名譽毀損にはあたらない。

**ちゃんと会って話しが
することが大切
ケータイ
いじめ**

やめようゾーン



**かくれたワナ!
知らない人に
自分の情報を
絶対に明かさないで
詐欺・脅迫
個人情報を教えてしまうと
被害にあうかも……**

■解説

インターネットの広告で「○○するだけでお金がもらえる」なんてほとんどウソ。かんたんにお金がもらえるなんて信じてはいけない。安易に連絡して、自分の前や住所を教えたり、写真を送ったりしてしまうと、詐欺や脅迫などの犯罪被害にあってしまうことも。

●アドバイス

インターネット上で知り合ってメール交換を始めた相手に、気軽に自分の個人情報（名前、住所、電話番号、写真など）を送っては絶対にいけません。もし、まちがえて送ってしまったらすぐに家族や先生に相談しましょう。知らない他人に個人情報をわたしてしまったら……その情報を使って何をされるのかわかりません。友だちの写真を無断で勝手に送ってしまったら、もっともっと大変なことになってしまいます。



危うい「モデル募集サイト」、少女の被害増加、2006年1月

インターネット上で、撮影モデルを希望する女性と情報交換する専門サイトが増えており、18歳未満の少女が書き込みをしているサイトもあることが、インターネット協会の調べでわかった。

2005年に逮捕された男はお金を提示して「モデル募集」をかけ、18歳未満の少女100人以上を集め、実際は児童ポルノに出演させビデオで販売。画像はネット上にも流出し、少女たちの被害画像は今も「回収不能」の状態にある。

出典：読売新聞 2006年1月12日付け記事



14歳をフィッシング行為で摘発、少女らに脅迫メール、2006年5月

ニセのオンラインゲームのホームページを使って個人情報を盗む「フィッシング行為」をしたとして、14歳の少年を、不正アクセス禁止法違反などの容疑で書類送検。フィッシング行為で、未成年が摘発されるのは全国で初めて。IDなどを盗み取られた会員のほとんどは、小中学校の少女で、少年は、パスワードなどを勝手に変更して、「ホームページに入れるようにしてほしかったら裸の写真を送れ」などと脅迫メールを送り、計十数人からわいせつな写真もメールで送らせていたといふ。

出典：YOMIURI ONLINE 2006年5月30日付け記事

フィッシング行為

有名企業のメールをよそおったメールを送りつけ、ニセのホームページにアクセスさせて、IDやパスワードを入力させるなどの方法で、ID・パスワードをだまし取る手口の詐欺。このようなメールを受け取ったときは、誘導されたホームページで指示通り画面入力するのではなく、その企業の正式な問い合わせ窓口に確認するとい。



不正アクセス禁止法

他人のID・パスワードを無断で使ってホームページなどにアクセスすることを犯罪として処罰する法律。たとえば、オンラインゲームなどで勝手に他人のID・パスワードを利用した場合はこの法律に違反する。ゲームのアイテムほどしさに他人のIDを勝手に使ってゲームサイトにアクセスした中学生や高校生がこの法律に違反したとして、検挙されたことがある。

簡単に信じないで……

テレビ番組発信？ チェーンメール

■解説

右のマンガのメールの例は、「チェーンメールじゃないよ」と書いてあるけど、これはチェーンメール。テレビ番組「学校へ行こう！ MAX」（TBS系列）とはまったく無関係。このようなメールへの注意の情報がホームページに書かれる場合が多いので、その番組のページを確かめてみよう。

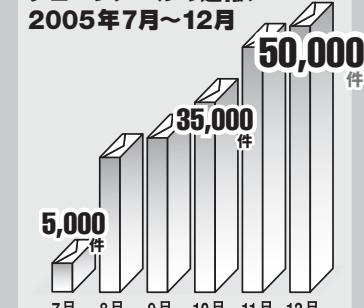
出典：TBS「チェーンメールにご注意ください！」
<http://www.tbs.co.jp/gakkou/kokutu/mailchui.html>

●アドバイス

メール本文に「〇〇人以上に転送するように」と書かれている、それはチェーンメール。内容は「募金の案内」「子犬をもらってください」など一見人助けのような内容、幸せになれるおまじない、こわがらせる内容などもあります。自分が

もはって悩むようなメールは、友だちがもらって同じように困るもの。メールを回さなかったからといって、今までのバケット代をとられることはないので、チェーンメールはとめる。する。

チェーンメールの通報、2005年7月～12月



チェーンメールで困ったら

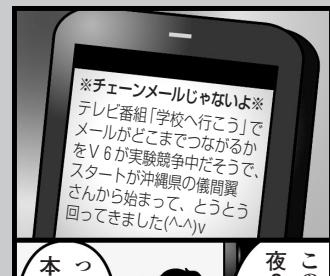
【撃退！】チェーンメール携帯サイト



<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/mobile.html>

携帯用チェーンメール転送先アドレス
risu1@ezweb.ne.jp
dakef1@docomo.ne.jp
kuris1@vodafone.ne.jp

出典：財団法人日本データ通信協会



この結果は5月24日
夜8時から放送です。



自分を守ろうゾーン

**大人になりたいと背のびはだめ、
スリルを求めて興味本位はだめ
出会い系サイト**

■解説

ケータイのメールに出会い系サイトの広告。興味本位でアクセスしてみたら、面白そうな書き込みが。返事を書いてみると……やさしそうな感じの写真がついてきて、会いたい、と書いてありました。大丈夫かな……と思って、会ってしまった！ 暴行、誘拐、恐喝などの事件に巻きこまれるかもしれない。

●アドバイス

自分は絶対に大丈夫だろう、と思わないでください。出会い系サイトには、「アクセスしない」「書きこまない」「絶対会わない」が基本です。もしあクセスしてしまったとしても、絶対に書きこんではいけません。「会うこと=もっともキケンなこと」なのです。



出会い系サイトで援助交際募集、2006年1月
出会い系サイトで援助交際を募集していた少年（16）が少女（17）を紹介し、男性（32）から3万円の紹介料を得ていた。男性は逮捕、少年もあっせんの疑いで逮捕された。

出会い系サイトで被害にあった児童が書きこんだ典型的な例

女子中学生（15）は「今、暇なのでメールできる人いますか？」と書いたところ「28歳の〇〇（名前）です。〇万円前払いで会えませんか？ 写真を送ってくれませんか？」とのメールを受信。

出会い系サイト規制法

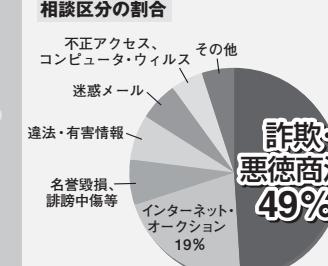
「出会い系サイト」とは、もともとは、趣味の友達、恋人、サークルのメンバー等を探すためのサービスを提供するホームページをいう。「出会い系サイト規制法」は、出会い系サイトを利用して、18歳未満の子供に対して性的な関係の相手となるように誘うことや、お金を示して交際の相手となってくれるよう誘うことを処罰する法律。子どもが誘った場合も対象となり、中学生が検挙されたことがある。

ワンクリック詐欺 お金を払えと脅されたら周りの大人にすぐ相談



2005年サイバー犯罪等に関する
相談受理状況 84,173件

相談区分の割合



出典：警察庁

■解説&アドバイス

これは詐欺！ クリックしただけで利用料金の5万円は発生しないから大丈夫。料金を請求されても、あせらないですぐ家族や先生に相談しよう。送られてきたメールは無視して返事もしないように。こうした詐欺は大変多くなっているので、くれぐれも気をつけて！